



熊本県公報

第 1 2 5 6 4 号
平成 28 年 10 月 21 日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護療養型医療施設に係る指定の辞退…………… (") 1
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 1
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (砂防課) 2

公 告

- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 6
- 都市計画事業の認可…………… (都市計画課) 6
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 6

登 載 依 頼

- 平成 2 8 年度熊本県卸売市場審議会の開催…………… (卸売市場審議会) 6
- 平成 2 8 年度第 3 回熊本県公共事業再評価監視委員会の開催…………… (公共事業再評価監視委員会) 7

正 誤

- 平成 2 8 年 1 0 月 7 日熊本県告示第 8 7 0 号 (漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧) 中…………… (団体支援課) 7

告 示

熊本県告示第 8 9 5 号

社会福祉士及び介護福祉士法 (昭和 6 2 年法律第 3 0 号) 附則第 2 0 条第 1 項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第 2 項において準用する同法第 4 8 条の 8 の規定により次のとおり公示する。

平成 2 8 年 1 0 月 2 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人山紫会 合志市御代志 7 2 2 番地の 1	特別養護老人ホーム菊香園一、二番館 合志市御代志 7 1 8 番地の 4	4 3 1 1 0 0 2 9 6	平成 2 8 年 1 0 月 1 1 日	介護老人福祉施設

熊本県告示第 8 9 6 号

次のとおり健康保険法等の一部を改正する法律 (平成 1 8 年法律第 8 3 号) 附則第 1 3 0 条の 2 第 1 項の規定によりなおその効力を有することとされる同法第 2 6 条の規定による改正前の介護保険法 (平成 9 年法律第 1 2 3 号) 第 1 1 3 条の規定による指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、同法第 1 1 5 条の規定により公示する。

平成 2 8 年 1 0 月 2 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称及び所在地	開設者の名称	辞退年月日	サービスの種類
鴻江病院 荒尾市増永 2 6 2 0 番地	医療法人杏林会	平成 2 8 年 9 月 3 0 日	介護療養型医療施設

熊本県告示第 8 9 7 号

道路法 (昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号) 第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 2 8 年 1 0 月 2 1 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路

保全課において一般の縦覧に供する。
平成28年10月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	水俣出水線	水俣市江添 1263番1地先から 水俣市南福寺 46番5地先まで	前	10.7 ～ 14.6	77.0	災害防除
			後	10.7 ～ 33.2		

2 区域を変更する期日 平成28年10月21日

熊本県告示第898号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年10月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
野原	山都町東竹原	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
目細-1	山都町長谷	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
目細-2	山都町長谷	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
宿谷	山都町玉目	別図4のとおり	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
稲生-1	山都町長谷	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
稲生-2	山都町長谷	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
倉木山-1	山都町長谷	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
倉木山-2	山都町長谷	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
倉木山-3	山都町長谷	別図9のとおり	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
倉木山-4	山都町長谷	別図10のとおり	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
倉木山-5	山都町長谷	別図11のとおり	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
倉木山-6	山都町長谷	別図12のとおり	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
小倉-1	山都町高畑、高辻	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
小倉-2	山都町高辻	別図14のとおり	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり

柳谷-1	山都町柳、高森町矢津田	別図 1 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 5 のとおり
柳谷-2	山都町柳、高森町矢津田	別図 1 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 6 のとおり
猿丸 1	山都町柳	別図 1 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 7 のとおり
猿丸 2-1	山都町柳	別図 1 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 8 のとおり
猿丸 2-2	山都町柳	別図 1 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 9 のとおり
柳 1-1	山都町柳	別図 2 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 0 のとおり
柳 1-2	山都町柳	別図 2 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 1 のとおり
埋立 2-1	山都町柳	別図 2 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 2 のとおり
埋立 2-2	山都町柳	別図 2 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 3 のとおり
柳 2	山都町柳	別図 2 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 4 のとおり
梶原 1 (柳谷 4)	山都町柳、高森町矢津田	別図 2 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 5 のとおり
梶原 3-1	山都町伊勢	別図 2 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 6 のとおり
梶原 3-2	山都町伊勢	別図 2 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 7 のとおり
旅草 1-1	山都町伊勢	別図 2 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 8 のとおり
旅草 1-2	山都町伊勢	別図 2 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 9 のとおり
旅草 2-1	山都町伊勢	別図 3 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 0 のとおり
旅草 2-2	山都町伊勢	別図 3 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 1 のとおり
日向泊	山都町東竹原	別図 3 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 2 のとおり
野原 1-1	山都町東竹原	別図 3 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 3 のとおり
野原 1-2	山都町東竹原	別図 3 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 4 のとおり
野原 2-1	山都町東竹原	別図 3 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 5 のとおり
野原 2-2	山都町東竹原	別図 3 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 6 のとおり
竹原 2	山都町東竹原	別図 3 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 7 のとおり
早櫓 1	山都町高辻	別図 3 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 8 のとおり
早櫓 2 (高畑 1)	山都町高畑	別図 3 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 9 のとおり

平田 2	山都町大見口	別図 4 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 0 のとおり
春山	山都町大見口	別図 4 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 1 のとおり
目細 1	山都町長谷	別図 4 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 2 のとおり
目細 2	山都町長谷	別図 4 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 3 のとおり
目細 3	山都町長谷	別図 4 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 4 のとおり
大見口 1	山都町大見口	別図 4 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 5 のとおり
大見口 3	山都町大見口	別図 4 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 6 のとおり
百枝 (岩下 4)	山都町大見口	別図 4 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 7 のとおり
岩下	山都町大見口	別図 4 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 8 のとおり
井野 2	山都町玉目	別図 4 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 9 のとおり
高畑 - 1	山都町高畑	別図 5 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 0 のとおり
高畑 - 2	山都町高畑	別図 5 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 1 のとおり
小倉 (小倉 1) - 1	山都町高辻	別図 5 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 2 のとおり
小倉 (小倉 1) - 2	山都町高辻	別図 5 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 3 のとおり
小倉 (小倉 1) - 3	山都町高辻	別図 5 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 4 のとおり
稲生 1 - 1	山都町長谷	別図 5 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 5 のとおり
稲生 1 - 2	山都町長谷	別図 5 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 6 のとおり
稲生 2	山都町長谷	別図 5 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 7 のとおり
通山 - 1	山都町下山、高辻	別図 5 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 8 のとおり
通山 - 2	山都町下山	別図 5 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 9 のとおり
下山 1 - 1	山都町下山	別図 6 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 0 のとおり
下山 1 - 2	山都町下山	別図 6 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 1 のとおり
下山 1 - 3	山都町下山	別図 6 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 2 のとおり
下山 2	山都町下山	別図 6 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 3 のとおり
下山 4 - 1	山都町下山	別図 6 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 4 のとおり

下山 4-2	山都町下山	別図 6 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 5 のとおり
下山 4-3	山都町下山	別図 6 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 6 のとおり
下山 5-1	山都町下山	別図 6 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 7 のとおり
下山 5-2	山都町下山	別図 6 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 8 のとおり
橋 1	山都町橋	別図 6 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 9 のとおり
橋 2	山都町橋	別図 7 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 0 のとおり
桃山	山都町橋	別図 7 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 1 のとおり
猿丸-1	山都町柳	別図 7 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 2 のとおり
猿丸-2	山都町柳	別図 7 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 3 のとおり
柳	山都町柳	別図 7 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 4 のとおり
旅草	山都町伊勢	別図 7 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 5 のとおり
日向泊 (日向泊 1)	山都町東竹原	別図 7 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 6 のとおり
早橋 (高畑 2)	山都町高畑	別図 7 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 7 のとおり
早橋 (高畑 3)	山都町高畑	別図 7 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 8 のとおり
柳 (柳谷 5)	山都町柳、高森町矢津田	別図 7 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 9 のとおり
赤立	山都町高畑	別図 8 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 0 のとおり
岩下 (岩下 3) - 1	山都町大見口、玉目	別図 8 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 1 のとおり
岩下 (岩下 3) - 2	山都町大見口	別図 8 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 2 のとおり
玉目	山都町玉目	別図 8 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 3 のとおり
吐の瀬	山都町橋	別図 8 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 4 のとおり
平田 1	山都町大見口	別図 8 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 5 のとおり
大見口 2-1	山都町大見口	別図 8 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 6 のとおり
大見口 2-2	山都町大見口	別図 8 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 7 のとおり

(別図 1 から別図 8 7 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

熊本県公告第633号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成28年10月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
熊本県菊池郡菊陽町大字久保田字田地349番2の一部、同354番2、同354番4の一部、同354番8の一部、同354番9及び同354番10
466.55平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼2400番地町営青葉台団地A 201号
上田 直輝

熊本県公告第634号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項に規定する告示があったので、同法第66条の規定により次のとおり公告する。
平成28年10月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 施行者の名称 熊本県
- 2 都市計画事業の種類及び名称 平成28年九州地方整備局告示第142号八代都市計画道路事業3・2・24号南部幹線及び3・4・8号八代港線
- 3 事務所の所在地 熊本県八代市西片町1660 熊本県県南広域本部
- 4 事業施行期間 平成28年9月30日から平成37年3月31日まで
- 5 事業地 収用の部分 熊本県八代市建馬町、中北町、中北町字北牟田、中北町字中牟田、塩屋町、八幡町、新地町及び三楽町地内
使用の部分 熊本県八代市建馬町、新開町及び中北町地先

熊本県公告第635号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。
平成28年10月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
アグリHIRO SE株式会社	八代市沖町	八代市郡築五番町13番1ほか1筆
森岡 清俊	天草市新和町大多尾	天草市新和町大多尾字土佐平2929番ほか17筆
森岡 清俊	天草市新和町大多尾	天草市新和町小宮地字藏ノ前340番2ほか4筆
田山 峰人	天草郡苓北町都呂々	天草郡苓北町都呂々字沖ノ田15番1ほか1筆
田山 峰人	天草郡苓北町都呂々	天草郡苓北町都呂々字射場ノ元814番

- 2 認可年月日
平成28年10月14日

登 載 依 頼

熊本県卸売市場審議会公告第1号

熊本県卸売市場審議会の会議を、次のとおり開催します。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。
平成28年10月21日

熊本県卸売市場審議会

- 1 開催日時
平成28年10月25日(火)
午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁 審議会室
- 3 議事
(1) 議題
会長の選任について
第10次熊本県卸売市場整備計画について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県卸売市場審議会事務局(熊本県農林水産部流通アグリビジネス課流通企画班)
(電話096-333-2470 ダイヤルイン)

熊本県公共事業再評価監視委員会公告第3号

平成28年度第3回熊本県公共事業再評価監視委員会を次のとおり開催します。
平成28年10月21日

熊本県公共事業再評価監視委員会

- 1 開催日時
平成28年10月27日(木)
午前10時から午後4時30分まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟新館 2階 新館201会議室
- 3 議事
平成28年度公共事業再評価対象事業について(詳細審議)
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は当該会議の会場において受付をしたうえで、係員の指示に従い、会場に入ることができます。なお傍聴の受付は、原則、開催予定時刻の30分前から開始し、10分前で終了します。
(2) 傍聴の手続は先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県公共事業再評価監視委員会事務局(熊本県土木部土木技術管理課)
電話096-333-2490

正 誤

平成28年10月7日熊本県告示第870号(漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧)中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
7	42	宇土市住吉町2511番地2	宇土市住吉町2511番地2号